

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県三条市

3 地域再生計画の区域

新潟県三条市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の総人口は、昭和60年の110,568人をピークに減少し、平令和2年の国勢調査では94,642人となり、9万5千人を下回った。令和2年国勢調査を基に国立社会保障・人口問題研究所において公表された推計人口でも、同程度の減少傾向が示されており、令和27年には68,383人まで減少するものと予想されている。

5歳ごとに区分された各世代の人口変化では、進学や就職を機に若者が転出する動きが顕著であり、令和2年の国勢調査時に20～24歳の世代が15～19歳であった頃と比べ、1,200人以上減少しており、各世代で最大の減少幅である。

年齢3区分別（15歳未満人口、15～64歳人口、65歳以上人口）に人口を見ると、生産年齢人口である15～64歳人口については、平均すると毎年750人程度減少している。また、65歳以上の人口は、平成27年には全体の3割程度であったものが、令和27年には約4割を占める見込みとなっており、少子高齢化が一層進むことが予想される。

本市の自然動態をみると、出生数は平成17年の871人をピークに減少し、令和5年には401人となっている。その一方で、死亡数は令和3年には1,381人と増加の一途をたどっており、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲980人（自然減）となっている。

本市の社会動態をみると、平成17年から平成22年までの5年間の動きと令和元年から令和5年までの動きを比較すると転出幅が縮小し、改善傾向にある。令和5

年には転出数 2,165 人に対して転入数 1,920 人の社会減（245 人）となっている。一方で、令和 2 年の国勢調査時に 25～29 歳の世代が 20～24 歳だった頃との増減幅は、平成 27 年の国勢調査時に比べて悪化しており、進学や就職で転出した若年層による U ターン、いわゆる人口の復元力は悪化している。

少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。今後、人口減少及び少子高齢化が加速していくと一極集中ではなく、それぞれの地域ごとの魅力、文化、生活基盤などを維持し続けていくことを目指す多極分散型のまちづくりが一層、困難になることが想定される。これにより、総体としてのまちの魅力が弱まり、社会減が進む悪循環が生じる恐れがある。

子どもから高齢者までの多くの市民が住み続けたいと実感できるまちは、市民以外の人も住んでみたいと感じる魅力的なまちである。そうしたまちを形成していくためには、子育てを楽しめる環境や優れた教育環境、生き生きと活躍できる環境や安心して働ける環境等、誰もが豊かに日々の生活を送ることができる基盤を整えていくことが必要である。

多くの人々が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。

具体的な施策は、次の基本目標に基づいて行うこととする。

- ・基本目標 1 子どもが健やかに育つ環境づくり
- ・基本目標 2 持続可能で個性豊かな地域産業の振興
- ・基本目標 3 健康で心豊かに暮らせる環境づくり
- ・基本目標 4 全ての人の尊厳を守るまちづくり
- ・基本目標 5 住み良い地域づくり
- ・基本目標 6 災害に強いまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (R7.3.31)	目標値 (10年度)	達成に寄与す る地方版総合 戦略の基本目
---------------------	-------	------------------	---------------	----------------------------

				標
ア	教育環境の充実に関する 市民満足度の平均点（5 点満点）	3.03 (R6年度)	3.05	基本目標 1
	子育て環境の充実に関する 市民満足度（5点満点）	2.92 (R6年度)	3.00	
	NRT の偏差値全国平均 50 以上の教科の校種ごとの 個数 ①小学校 4 年生から 6 年 生、国語・算数、計 6 項目 における各年度の 50 以上 の個数 ②中学校 1 年生から 3 年 生、国語・数学・英語、計 9 項目における各年度の 50 以上の個数	① 1 項目 ② 0 項目	① 6 項目 ② 9 項目	
	学校の授業や活動を通じ て三条市の人やものの良 さを感じた肯定評価割合 ①小学校の平均値 ②中学校の平均値	①96.2% ②92.2%	①97% ②95%	
	全中学生のうち、休日の 地域クラブ活動に参加し ている生徒の割合	15.3%	70%	
	学校生活アンケートを活 用した学校生活充実度 に関して得点化した平均値	84.7%	88.0%	

	時間外在校時間ひと月 45 時間以下の教職員の割合	64.0% (R6年度)	91.0%	
	待機児童数	0人	0人	
	SNSの登録者数	6,191件 (R7.7.31時点)	9,956件	
	LINE「子どもなんでも相談」の相談件数	416人	550人	
	子どものインフルエンザ予防接種の接種率	38.2%	60.0%	
	3歳児健康診査受診者精密検査受診率	85.0%	88.0%	
	年中児発達参観（5歳児健診）までに特別な支援や配慮を要する子どもに気付いた割合	71.2%	94.0%	
イ	商工業の振興に関する市民満足度の平均点（5点満点）	3.07	3.21	基本目標 2
	農林業の振興に関する市民満足度の平均点（5点満点）	2.93	2.97	
	交流人口の拡大に関する市民満足度の平均点（5点満点） ※2	3.15	3.39	
	高付加価値化に取り組んだ企業の数（累計）	0件	60件	
	労働生産性の改善が見ら	54.5%	75.0%	

	れた企業の割合			
	事業承継において対応方針を決定した事業所の割合	27.3%	39.0%	
	働きやすさアンケートの結果が改善した企業の割合	100.0%	85.0%	
	支援を受けた農業者の販売増加額	18,980万円	77,504万円	
	果物を返礼品としたふるさと納税寄附額（単年度）	2.9億円	3.1億円	
	中山間地域等直接支払制度の対象農地面積	273ha	291ha	
	森林経営計画策定面積（累計）	1,146.2ha	1,600ha	
	ものづくり観光入込客数（単年度）	51万人	71万人	
	下田地域観光入込客数（単年度）	52万人	62万人	
	国道289号開通を契機とする誘客のためのイベント出展や啓発活動の数（単年度）	9件	12件	
	外国人観光入込客数（単年度）	7,801人	11,000人	
ウ	健康づくりの推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）	3.12	3.23	基本目標3
	医療体制の充実に関する	3.04	3.15	

市民満足度の平均点（5点満点）		
地域包括ケアの推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）	2.96	3.01
生涯学習の推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）	3.02	3.06
文化、芸術の振興に関する市民満足度の平均点（5点満点）	2.96	3.00
若者活動の支援に関する市民満足度の平均点（5点満点）	2.92	3.07
各種健(検)診の受診率 ①特定健診受診率 ②各種がん検診受診率 平均	①47.9% (9/8時点) ②37.7%	①58.0% ②57.0%
特定保健指導実施率	37.7% (9/8時点)	59%
健康のための行動を実践している人の割合 ①1日1時間以上の歩行（同等の身体活動を含む。） ②アルコールの適量摂取 ③タバコを吸わない	①54.1% ②35.3% ③89.0%	①59.3% ②35.7% ③91.5%
国民健康保険及び後期高	入院71.2%	入院 77.0%

<p>齢者医療制度加入者の市内医療機関受診件数（医科）の割合</p>	<p>外来87.2%</p>	<p>外来 88.1%</p>
<p>救急救命士数</p>	<p>42人</p>	<p>48人</p>
<p>新規人工透析導入者数の前年度からの増減数（単年度）</p>	<p>+1人</p>	<p>0人</p>
<p>支援機関のネットワーク構築が図られたと感じる支援者の割合</p>	<p>43.8%</p>	<p>100.0%</p>
<p>地域づくりにおいて他事業所と連携している事業所の連携箇所数</p>	<p>36箇所</p>	<p>86箇所</p>
<p>ケアプラン作成において、サービス供給量の影響を受けず、訪問系サービスをプランに位置付けることができているケアマネジャーの割合</p>	<p>81.0%</p>	<p>100.0%</p>
<p>新規認定申請者の平均年齢</p>	<p>82.3歳</p>	<p>82.9歳</p>
<p>生涯学習講座の参加者数（単年度）</p>	<p>16,952人</p>	<p>17,000</p>
<p>文化振興事業の参加者数（単年度）</p>	<p>10,447人</p>	<p>10,450人</p>
<p>トップアスリート体感イベント参加者のうち、初めてトップレベルの競技</p>	<p>1,100人</p>	<p>2,300人</p>

	を直接観戦した人の数（ 累計）			
	ユニバーサルスポーツイ ベントへの新規参加者数	298人 (R7. 11. 8時点)	300人	
	自治会等において、新た に主体的な活動を行った 団体数（累計）	168団体	328団体	
エ	権利課題に対する取組に 関する市民満足度の平均 点（5点満点）	2.91 (R 6 年度)	2.96	基本目標 4
	“ツナガル” フォーラム の新規参加者数	350 人	350 人	
	共生社会推進企業の認証 事業所数（累計）	70 事業所	340 事業所	
	性的マイノリティの認知 度	60.0% (R7. 8. 31 時点)	79.0%	
	子ども・若者総合サポー トシステム新規虐待管理 件数	60 件	40 件	
	学校生活アンケートを活 用した学校生活充実度 に関して得点化した平均値	84.7%	88.0%	
	児童虐待管理の終結率 (単年度)	20.1%	40.0%	
	障がい者虐待管理の終結 率（単年度）	25.0%	60.0%	
	支援者アンケート調査に おける「制度・事業の知識	24.4%	10.0%	

	が十分でないため本人に 制度の説明ができない」 と答える支援者の割合 (%)			
オ	社会インフラの整備に関 する市民満足度の平均点 (5点満点)	2.73	2.76	基本目標5
	公共交通対策の拡充に関 する市民満足度の平均点 (5点満点)	2.62	2.89	
	住宅性能の向上に関する 市民満足度の平均点(5 点満点)	2.82	2.86	
	公共施設の管理に関する 市民満足度の平均点(5 点満点)	2.94	3.01	
	防犯対策の推進に関する 市民満足度の平均点(5 点満点)	2.96	3.01	
	交通安全対策の推進に関 する市民満足度の平均点 (5点満点)	2.84	3.03	
	移住、定住の支援対策に 関する市民満足度の平均 点(5点満点)	2.99	3.10	
	地域活動の支援に関する 市民満足度の平均点(5 点満点)	2.91	3.08	

環境対策の推進に関する 市民満足度の平均点（5 点満点）	2.93	2.95
主要幹線道路の整備率	24.6%	100%
デマンド交通利用者数 （単年度）	56,354人	59,000人
空き家の流通等件数（単 年度）	150件	160件
公園区分を見直した施 設の割合	0.0%	100.0%
水道管路の耐震化率	12.0%	※1
公共下水道及び農業集落 排水施設接続率	71.6%	74.2%
廃止等に向けた計画の策 定率	0% （R7年度）	100.0%
一定期間使用不能となる 修繕が発生した施設数	0施設 （R7年度）	0施設
舗装修繕が必要な路線の 修繕着手率	37.4%	80.2%
早期に措置を講じる必要 がある橋梁の修繕着手率	51.0%	76.7%
道路等の維持管理に関す る要望等の対応率	88.5%	91.5%
市内の不審者事案発生件 数	11件	5件
市内の年間交通事故発生 件数	135件	126件
車道除雪の除雪車1台当 たりの除雪延長	3.19km	3.14km

	自治会等において、新たに主体的な活動を行った団体数（累計）	168団体	328団体	
	当市の移住支援を活用した移住者数（累計）	459人	979人	
	当市の移住支援を活用した下田地域への移住者数（累計）	58人	126人	
	公共施設における再生可能エネルギー利用施設数	17 施設 (R 6 年度)	21施設	
	中小企業版 S B T 認証取得企業数（単年度）	0 社	5 社	
	森林経営計画策定面積（累計）（再掲）	1,146.2ha	1,600.0ha	
	植林面積（累計）	62 a	86 a	
	エコクラス認定数（単年度）	17クラス	40クラス	
カ	防災対策の（ソフト）推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）	3.02	3.18	基本目標 6
	防災対策の（ハード）推進に関する市民満足度の平均点（5点満点）	2.90	3.01	
	雨水調整池の整備箇所数（累計）	0 箇所	3 箇所	
	水道管路の耐震化率（再掲）	12.0%	※1	

木造住宅の耐震改修費の補助件数（単年度）	10件	5件
出前講座や防災訓練等で災害時に取るべき行動を学習、実践した人数（単年度）	1,511人	2,640人
共助を促進するための訓練や研修会等への参加団体数（単年度）	30団体	75団体
震災等の教訓を踏まえた災害協定締結数（累計）	4件	7件
消防団員数 （上段：全体、下段：学生消防隊）	969人 53人	1,035人 55人

※1 指標とする値は、R8.3月策定予定の水道事業ビジョンに合わせて確定する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進事業

ア 子どもが健やかに育つ環境づくり事業

イ 持続可能で個性的な地域産業の振興事業

ウ 健康で心豊かに暮らせる環境づくり事業

エ 全ての人の尊厳を守るまちづくり事業

オ 住み良い地域づくり事業

カ 災害に強いまちづくり事業

② 事業の内容

ア 子どもが健やかに育つ環境づくり事業

これまで築いてきた教育システムの洗練、深化を図るとともに、様々な状況にある子育て世代や特別な支援が必要な子どもへのきめ細かな支援等に取り組むことで、子どもが健やかに育つ環境の充実を図る。

《具体的な事業》

- ・ICT教育の推進
- ・ソーシャルメディア等を活用した相談体制の充実 等

イ 持続可能で个性的な地域産業の振興事業

本市のアイデンティティである「ものづくり」を将来にわたり守っていくため、企業のデジタルトランスフォーメーション等に取り組む。また、その魅力を十分に伝えられていない果物のプロモーション活動の充実等、農林業の振興を図るとともに、潜在的な特長を生かした観光地としての差別化等、交流人口の拡大を図る。

《具体的な事業》

- ・デジタルトランスフォーメーションの推進
- ・ものづくり体験を織り交ぜたプログラム等の開発、定着化 等

ウ 健康で心豊かに暮らせる環境づくり事業

情報通信技術等を活用した疾患等の重症化予防、複合的な課題を抱える人を支えるため関係機関のネットワークの強化等、市民が健康で暮らすための環境整備を行うとともに、スポーツや文化芸術の振興等を通じた精神的な豊かさの向上にも取り組む。

《具体的な事業》

- ・ICTを活用した対象者の生活スタイルに合わせた保健指導の実施
- ・クラウドシステムを活用した情報連携の推進 等

エ 全ての人の尊厳を守るまちづくり事業

いじめや虐待、性的少数者への無理解等の人の尊厳に関する課題への理

解促進に取り組むとともに、相談体制や情報収集体制、支援に係る関係機関の情報共有体制の充実に取り組み、問題の早期発見、効果的な解決を図る。

《具体的な事業》

- ・性的マイノリティへの理解を深めるイベント等の実施
- ・子ども・若者総合サポートシステムの連携強化 等

オ 住み良い地域づくり事業

利便性の高い公共交通システム整備、子どもが被害者となる犯罪の未然防止、地域の活力を維持するための多様な担い手の確保、自然環境の保全と利活用の推進等、ハードとソフトの両面から住み良い地域づくりに取り組む。

《具体的な事業》

- ・A I を活用した効率的な配車システムの導入の検討
- ・地域の魅力や移住に係る情報発信の強化 等

カ 災害に強いまちづくり事業

主に水害と地震による被害の発生を未然に防ぐ、また、被害を軽減するためのハード整備を関係機関と連携して推進するとともに、ハード整備だけでは、命を守り切れない災害が発生することを前提に、自助、共助、公助の実効性を担保するための取組を進める。

《具体的な事業》

- ・ホームページ、ソーシャルメディア等を活用した情報発信の強化
- ・公共施設及びインフラ資産の更なる耐震化に向けた検討 等

※ なお詳細は三条市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

8, 100, 000 千円（2026年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度6月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2029年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2029年3月31日まで